

「講師」を派遣します！

(公財)ふくい女性財団では、男女共同参画社会推進のための研修会を実施する企業や団体に対し、**無料**で講師を派遣します。是非ご利用ください。

研修内容 男女共同参画社会の推進に関するもの

- (例)
- 1 男女共同参画について
 - 2 ワークライフバランスについて
 - 3 ポジティブアクションについて
 - 4 セクシャルハラスメントについて
 - 5 DV・デートDVについて

地域連携講座

市町の男女センターや公民館が住民対象に実施する講座です。

げんき会（越前市）

役割を決めつけず、お互いに尊重し合うことが大切と思った。



企業連携講座

企業や団体が実施する従業員や会員対象に実施する講座です。

明治安田生命保険相互会社福井支社

仕事にすぐ使える内容で早速実践してみようと思う。



教育連携講座

学校や教育関係団体が生徒、教職員対象に実施する講座です。

福井県立春江工業高等学校

相手の気持ちを気にかけることが大事だと学んだ。



県民活動支援講座

県内の団体・グループが県民向けに自主的に実施する講座です。

さかい男女共同参画ネットワーク

男女の意識のあり方を見つめ直すことができた。



平成26年度 男女共同参画推進講座 参画応援コースの概要

1 講座種別

	目的	主催	受講対象
地域連携講座	市町女性センターや公民館等が実施する地域住民を対象とした研修に講師を派遣し、地域における男女共同参画社会推進の啓発を図る。	市町センター、公民館（自治会含む）または地域の団体	地域住民
企業連携講座	企業や団体が実施する従業員・会員等を対象とした研修に講師を派遣し、職場等における男女共同参画社会推進の啓発を図る。	県内に所在する企業および団体	企業従業員および団体の職員・会員等
教育連携講座	学校や教職員組合、教育関係団体が実施する生徒や教職員等を対象とした講座に講師を派遣し、教育現場における男女共同参画社会推進の啓発を図る。	学校や教職員組合、教育関係団体	生徒、学校教職員等
県民活動支援講座	県内の団体・グループが県民向けに自主的に企画・運営する男女共同参画に関する講座に講師を派遣し、男女共同参画社会推進の啓発を図る。	営利を目的としない県内に所在する団体・グループ	県民一般

2 実施時期 平成26年4月～平成27年2月

3 開催場所 申込者が準備する会場または福井県生活学習館

4 研修内容 男女共同参画社会の推進に関するもの（ただし、営利、政治、宗教活動を除く）

例（1）男女共同参画について

（2）ワークライフバランスについて

（3）ポジティブアクションについて

（4）セクシュアルハラスメントについて

（5）DV・デートDVについて

企画・運営は主催者が行う。

5 定 員 20名以上（原則）

6 募集期間 平成26年4月～平成27年1月

開催希望日の1月前までに申込書を提出ください。

7 講 師 講師はふくい女性財団と相談のうえ決定ください。

8 費用負担等 講師の謝金および旅費は、ふくい女性財団が負担する。生活学習館で開催する場合はその使用料は不要です。ただし、最寄駅から会場までの講師の送迎および接遇、配布資料のコピーは、原則として主催者で行うこと。

また、受講者を対象にふくい女性財団が作成するアンケートを実施すること。

9 応募方法 次の書類をふくい女性財団まで提出してください。

申込書（申込者が団体・グループの場合は、活動歴がわかる資料も添付）

様式はHPからダウンロードください。

10 応募先 〒918-8135 福井市下六条町14-1（福井県生活学習館内）

公益財団法人 ふくい女性財団

TEL：0776-41-4254 FAX：0776-41-4260

E-mail：fujho-zai@iaa.itkeeper.ne.jp

11 実績報告 講座終了後10日以内に別紙様式3によりふくい女性財団に報告してください。

添付書類（1）写真（個人情報保護上問題ないもの2枚以上）

（2）受講者から回収したアンケート